

第47回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2020年(令和 2年)11月25日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 3名

4 議事

審議内容

第1議案

「新型コロナウイルスに関する情報伝達の在り方について」について

審議委員より、新型コロナウイルスに関係する地域への放送番組について、編集や考査、運用について説明を求められた。

新型コロナウイルスに関する情報は、流動的なものがあり、基本的には厚生労働省、神奈川県、清川村が発表する内容を、その情報の発信元に内容を確認したのち、原稿を作成、考査後、放送を実施する通常の流れで実施している。

災害時のように、噂やデマ情報が広まりやすく、だれか感染者かという犯人探しにならないように、言葉を慎重に選んでいる。

伝えることの基本は、マスクをする、手を洗う、混雑した場所へ行かない、地域で消費することを中心に、まずは自分や家族を守る旨を伝えている。

また、観光地であるため、公共施設が閉鎖されているが、トイレや公園などは自由に出入りできること、クリスマス・イルミネーションの点灯に併せて、一部の飲食店も営業しているため、営業妨害と受け取られないよう配慮している。

第2議案

「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はなく、また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

- 5 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)

- 6 審議機関の答申または意見の概要の公表
公表年月日 令和 2年12月12日

- 7 その他参考事項
なし